

契約解除の条件

■ WCによるクーリング・オフについて ■

- (1) 本書面の受領日から 20 日以内であれば、理由の如何を問わず、ホールセール・カスタマー(以下 WC)は書面により本契約を解除(以下、「クーリング・オフ」といいます)することができます。その効力は書面により発信されたとき(郵便消印日付など)に発生します。クーリング・オフにより WC が損害金や違約金を請求されることはありません。
- (2) 勧誘者がクーリング・オフを妨げるため解除に関し不実の事項を告げ、WC がそれを事実であると誤認し、または威迫を受けたため困惑して、20 日以内にクーリング・オフができなかった場合は、改めてドテラ社からクーリング・オフができる旨を記載した書面の交付を受け、その受領日から 20 日以内であればクーリング・オフを行うことができます。
- (3) クーリング・オフを行った場合、WC がすでに支払った金額の全額(消費税を含む)は速やかに返金されます。関連資料・書面及び商品等の返送費用はドテラ社が負担します。

■ 商品の返品について ■

- 商品の引渡しを受けてから 30 日以内であれば、開封済みもしくは未開封の商品を返品することができます。当社は、開封済みの場合は当該商品の販売価格の 90% を、未開封の場合は販売価格の 100% を返金します。
- 商品の引渡しを受けてから 31 日以降 12 ヶ月以内であれば、未開封の商品を返品することができます。この場合、当社は当該商品の販売価格の 10% 相当額を返品手数料として差し引いたうえ、残余の販売価格相当額を返金します。
- 返品する場合は、電話、メール、FAX、または郵便で事前にドテラ社に連絡することが必要です。

■ 年間更新料について ■

- WC が当社との契約期間を更新するためには、更新料として年間 2,000 円(税込)をお支払いいただきます。更新料は、更新日の翌月以降の最初の注文時に請求されます。

契約解除の条件

■ WCによるクーリング・オフについて ■

- (1) 本書面の受領日から 20 日以内であれば、理由の如何を問わず、ホールセール・カスタマー(以下 WC)は書面により本契約を解除(以下、「クーリング・オフ」といいます)することができます。その効力は書面により発信されたとき(郵便消印日付など)に発生します。クーリング・オフにより WC が損害金や違約金を請求されることはありません。
- (2) 勧誘者がクーリング・オフを妨げるため解除に関し不実の事項を告げ、WC がそれを事実であると誤認し、または威迫を受けたため困惑して、20 日以内にクーリング・オフができなかった場合は、改めてドテラ社からクーリング・オフができる旨を記載した書面の交付を受け、その受領日から 20 日以内であればクーリング・オフを行うことができます。
- (3) クーリング・オフを行った場合、WC がすでに支払った金額の全額(消費税を含む)は速やかに返金されます。関連資料・書面及び商品等の返送費用はドテラ社が負担します。

■ 商品の返品について ■

- 商品の引渡しを受けてから 30 日以内であれば、開封済みもしくは未開封の商品を返品することができます。当社は、開封済みの場合は当該商品の販売価格の 90% を、未開封の場合は販売価格の 100% を返金します。
- 商品の引渡しを受けてから 31 日以降 12 ヶ月以内であれば、未開封の商品を返品することができます。この場合、当社は当該商品の販売価格の 10% 相当額を返品手数料として差し引いたうえ、残余の販売価格相当額を返金します。
- 返品する場合は、電話、メール、FAX、または郵便で事前にドテラ社に連絡することが必要です。

■ 年間更新料について ■

- WC が当社との契約期間を更新するためには、更新料として年間 2,000 円(税込)をお支払いいただきます。更新料は、更新日の翌月以降の最初の注文時に請求されます。

契約解除の条件

■ WCによるクーリング・オフについて ■

- (1) 本書面の受領日から 20 日以内であれば、理由の如何を問わず、ホールセール・カスタマー(以下 WC)は書面により本契約を解除(以下、「クーリング・オフ」といいます)することができます。その効力は書面により発信されたとき(郵便消印日付など)に発生します。クーリング・オフにより WC が損害金や違約金を請求されることはありません。
- (2) 勧誘者がクーリング・オフを妨げるため解除に関し不実の事項を告げ、WC がそれを事実であると誤認し、または威迫を受けたため困惑して、20 日以内にクーリング・オフができなかった場合は、改めてドテラ社からクーリング・オフができる旨を記載した書面の交付を受け、その受領日から 20 日以内であればクーリング・オフを行うことができます。
- (3) クーリング・オフを行った場合、WC がすでに支払った金額の全額(消費税を含む)は速やかに返金されます。関連資料・書面及び商品等の返送費用はドテラ社が負担します。

■ 商品の返品について ■

- 商品の引渡しを受けてから 30 日以内であれば、開封済みもしくは未開封の商品を返品することができます。当社は、開封済みの場合は当該商品の販売価格の 90% を、未開封の場合は販売価格の 100% を返金します。
- 商品の引渡しを受けてから 31 日以降 12 ヶ月以内であれば、未開封の商品を返品することができます。この場合、当社は当該商品の販売価格の 10% 相当額を返品手数料として差し引いたうえ、残余の販売価格相当額を返金します。
- 返品する場合は、電話、メール、FAX、または郵便で事前にドテラ社に連絡することが必要です。

■ 年間更新料について ■

- WC が当社との契約期間を更新するためには、更新料として年間 2,000 円(税込)をお支払いいただきます。更新料は、更新日の翌月以降の最初の注文時に請求されます。